

● 適正な執行管理のための発行ルール（令和 5 年度）

昨年の事業主団体との協議を踏まえ、適正な執行管理を行うため、令和 5 年度は以下の発行ルールで実施する旨、令和 4 年度末に事業者にも周知を行った。

（1） 1 回の申込可能枚数、追加申込みにおける制限の設定

- ・ 初回に申し込める枚数の上限は、年度上限枚数の1/12枚。

区分		年度上限枚数	1 回の申込可能枚数
中小企業	労働者数が1,000人未満の場合	1,200枚	100枚
大企業	労働者数が1,000人以上2,000人未満の場合	2,400枚	200枚
	労働者数が2,000人以上3,000人未満の場合	3,600枚	300枚
	労働者数が3,000人以上の場合	4,800枚	400枚

- ・ 2 回目は、初回申込分の 8 割が利用済となったところで追加申込み（上限は年度上限枚数の1/12枚）が可能。
- ・ 3 回目は、初回申込分が全て利用済、2 回目申込分の 8 割が利用済となったところで追加申込みが可能。
- ・ 以降は、直近以前の累計申込分が全て利用済、直近申込分の 8 割が利用済となったところで追加申込みが可能。

（2） 発行上限枚数における発行停止

- ・ 全ての事業者からの合計申込枚数が発行上限枚数（39万枚）に達した段階で、発行停止。

企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の利用状況について

1. 企業主導型ベビーシッター利用支援事業利用状況（R5年度）

●令和5年度の発行枚数・精算枚数（令和5年9月27日時点で集計）

	4～6月	7～9月	合計
発行枚数(暫定)	255,018枚	129,210枚	384,223枚
精算枚数(暫定)	103,022枚	93,969枚	196,991枚

10月頭時点で、全ての事業者からの合計申込枚数が発行上限枚数39万枚に達したため、発行を停止。
申込済の割引券は年度末まで利用可能。

※ 令和5年度執行可能枚数 39万枚
令和5年度利用希望事業者数（9月末現在）：4,131社（大企業451社、中小企業3,680社）

(参考) ●令和4年度の発行枚数・精算枚数

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
発行枚数	301,857枚	103,482枚	85,796枚	36,637枚	527,772枚(大企業 約22.2万枚、中小企業 約30.5万枚)
精算枚数(暫定)	70,937枚	83,113枚	95,554枚	100,206枚	349,810枚 (大企業 約17.3万枚、中小企業 約17.7枚)

※ 令和4年度執行可能枚数：25万枚（令和4年度当初予算） → 39万枚（令和4年度補正予算）
令和4年度利用希望事業者数（3月末現在）：3,788社（大企業410社、中小企業3,378社）

●令和5年度の大企業・中小企業の利用状況等

	利用申請 企業数	申込企業数	申込枚数 (暫定)	利用枚数 (暫定)
大企業	451社	420社	152,485枚	97,580枚
中小企業	3,680社	2,793社	237,497枚	110,141枚
合計	4,131社	3,213社	389,982枚	207,721枚

※ 9月30日までの実績を集計した数値

2. 地域別・業種別利用状況

(1) 地域別利用状況

- ・東京都が約56%利用するなど、首都圏を中心に大都市で利用されている傾向。
- ・一方で、利用のない県は8県となっている。

(2) 業種別利用状況

- ・情報通信業(約15%)、医療・福祉(約11%)、教育・学習支援業(約10%)、卸売業・小売業(約9%)、製造業(約9%)、金融業、保険業(約8%)の利用が多い。
- ・大事業主では、教育・学習支援業(約15%)、情報通信業(約15%)、製造業(約14%)、金融業・保険業(約11%)の利用が多い。
- ・中小事業主では、情報通信業(約16%)、医療・福祉(約14%)の利用が多い。 ※ 令和5年度の利用状況(暫定)(4月~9月)によるもの

●発行再開の方針案

- ベビーシッターを利用されている子育て世帯の方々の不安の声が広がっていることを踏まえ、
利用券の発行を再開する。

- その具体的な時期や方法として、
 - ・ システムの準備ができ次第、発行を再開（所要1～2週間程度）。
 - ・ ただし、年度末まで、より慎重な運用を行う観点から、今後、追加発行するものについては、
1回当たりの発行上限枚数を半分（※）とする。

（※）現在、1回当たりの発行上限枚数は、従業員規模に応じて100・200・300・400枚となっている。

- 仮に利用枚数が39万枚を超える場合は、事前に協議を行う。